

介護保険制度改革について

—介護予防・地域包括支援センターへの期待—

老健局総務課長 山崎史郎

I. 制度改革の基本的なねらい

	12年4月		17年6月
※ 要支援・要介護者数	218万人	→	417万人

II. 介護予防の意義

○老人保健事業について

○介護予防の基本的な考え方

III. 地域包括支援センターへの期待

○センターの各事業の関係（他職種協働の意義）

○センターが目指す目標の設定（短期、中期、長期）

○「地域包括支援ネットワーク」づくりの意義

地域包括支援センターの運営を円滑に進めるために

老健局振興課長 古都賢一

1 地域包括支援センターの設置の意義

○地域包括ケアシステム構築の要

2 地域包括支援センターと指定介護予防支援事業所の円滑な運営

○2つの取り組みの有機的連携と体制整備

3 介護予防サービス計画の質の確保

○介護予防の理念の理解と技術の向上

4 本日の意見交換会の目指すもの

○情報交換ネットワークの構築

1. 介護予防の理念

○制度全体を貫く理念としての「自立支援」の具体策としての介護予防

○手段としての介護予防が掲げるべき目標

2. 介護予防における「水際作戦」の重要性

○生活機能の低下に関する急性期対応と慢性期対応（ハイリスク・アプローチの充実）

○高齢者が安心して生活できる「地域づくり（まちづくり）」をめざして（ポピュレーション・アプローチの充実）

3. 制度見直しに際して留意すべきこと

○制度の理念の徹底

○的確な情報の提供と収集

○PDCAサイクルの導入へ

